

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部経済課

1 補助金の名称等

28年度調査

補助金の名称	文京ウェルカム商店街事業補助金								
根拠規定等	文京ウェルカム商店街事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	28	年	8	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	平成33年3月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大 事 業		中 事 業		実施計画事業番号	
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	18ウェルカム商店街事業	1ウェルカム商店街事業				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	観光、居住等により今後見込まれる外国人の増加に対応するため、商業施設等を営業する区内事業者に対し、案内表示等の多言語化のための整備費用を補助することで、外国人の区内施設への利用誘客の促進を図る。								
補助事業等の内容	事業者が実施する多言語化に係る事業、ハラル認証に係る事業								
補助対象経費の内容	事業の実施に要する経費のうち、報償費、印刷製本費、役務費、委託費、その他区長が必要と認めた経費								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公募の状況	区報、区ホームページ等								
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者			
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由							
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)									

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	訪日外国人が増加しており、区内商店街の活性化に向けてインバウンド需要を取り込む必要がある。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	実施計画の商店街支援事業に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内商店街の活性化のために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	外国人対応を実施しようとするインセンティブが低下する。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報やホームページ等により広く周知し、申請の機会を確保している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助要綱に基づいて適正に交付決定を行っている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	外国人対応の手法が事業者により異なるため、補助金の交付が適切である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	外国人対応が可能な店舗が増加し、区内商店街の活性化につながる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	外国人対応が可能な店舗が増加し、区内商店街の活性化につながる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	外国人対応が可能な店舗が増加することで、日本人以外の区民も利用しやすい商店街となる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等にのっとり補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助対象者は、補助金を活用し、外国人対応策を実施しようとしており、補助目的と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への実績報告書提出による確認を実施する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	-	30
決算(予算)額	-	-	-	1,500
国庫支出金				0
都支出金				0
その他				0
一般財源				1,500
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成28年度から補助開始予定			

5 課題及び今後の方向性

平成28年8月から補助を開始するが、区商店街連合会とも連携し、制度活用の促進に努める。